

書評

前田正子・安藤道人 著『母の壁 子育てを追いつめる重荷の正体』

(岩波書店, 2023年)

深井 太洋*

2023年は少子高齢化社会において社会が子育てをどのように考えていくかや、まだ世界各国で観察される男女間の差が再認識され関心を集めた年ではないだろうか。国内では「こども家庭庁」が2023年4月に発足した。また、労働市場などにおける男女差について長年研究を続けてきたクラウディア・ゴールドイン氏がノーベル経済学賞を受賞したことは記憶に新しい。

このように社会において子どもや男女差に関連する関心が高まってきていることから、数々の良質な書籍が出てきた年でもあるのは必然かもしれない。クラウディア・ゴールドインの著作である“Career and Family”の記書『なぜ男女の賃金に格差があるのか—女性の生き方の経済学』(鹿田, 2023)、最新の実証分析の結果とともに男女間に残る格差を議論する『ジェンダー格差』(牧野, 2023)や、日本の女性に関する貴重なパネルデータの過去30年にわたる分析結果をまとめた『日本女性のライフコース—平成・令和期の「変化」と「不変」』(樋口・田中・中山, 2023)などが次々に出版された。その中で、ひととき異彩を放っているのが本評で紹介する前田氏と安藤氏の著作『母の壁—子育てを追いつめる重荷の正体』である。

本書は著者が日本の基礎自治体の協力のもと、認可保育園に申し込みをした人に行った調査をもとにしている。調査というと、年齢や所得といった定型化されたデータによる分析をイメージするかもしれないが、本書の特徴的な点は数百にも及ぶ調査回答者(主に母親)の「自由記述」を一つ一つ読み解いている点だ。そうした作業を通して著者らは、子育てをするにあたって母親が直面す

る「三つの壁」を見出した。詳しくは後述するが著者らは「三つの壁」として「保育の壁」、「家庭の壁」と「職場の壁」の分類を行っている。その上で、自由記述から得られた具体的なエピソードとともに、その壁がどのようなものなのかを紐解いていく。自由記述だからといって、無秩序にそれらが羅列されているわけではない。統計データを補足的に用いることで全体像を把握しつつ、2人の経済学の専門家によって複雑な制度がもたらす外部性、ゲーム的な構造やフリーライド問題など、理論的な考え方を念頭に母親たちのエピソードが整理されている。本書を手にとった人は、共感できる点が多くあるかもしれないし、自分が言語化できていなかった思いが言語化されスッキリとするかもしれない。政策担当者や研究者にとっては、統計データだけではわからない実態を知ることとなり、新たな視点を得ることもできる。詳しくは本書をぜひ手に取って読んでいただきたいが、本評では『母の壁』で整理された母親が直面する三つの壁が一体何か概要を見ていくとともに、本書の貢献について評者なりの考えを議論する。

I 本書の概要

はじめに、本書がどのような本であるのか、著者らがなぜ執筆するに至ったかが記されている。本書は著者らが日本のある自治体において2017年に行った調査の結果をもとにしたものだ。対象は認可保育園の入所に申し込んだ人たちであり、元々は保育園に入所できたかどうかで、その後の

* 筑波大学

母親の就労がどのような影響を受けるのかを検証する意図の調査だったようだ。しかしながら調査票の最後のページに自由記述欄を設けたところ、回答した1324世帯の実に半数の回答者が自由記述を埋めた。その回答にある母親の孤独や叫びといった生の声は到底見過ごすことができるものではなく、筆者たちは「この母親の声を世に出したいと思った」という。

第1章では「三つの壁」が何なのかを概観する。著者らはじめに統計データを参照しながら日本における子育て家庭の特徴として「男性が家事・育児を行う時間」が国際的に見ても少ないという点を指摘する。その上で、前述した調査の自由回答から類似する回答を整理しておくことで、データからもわかる母親の負担を著者らは保育・家庭・職場の「三つの壁」として分類することで見通しがよくなることに気がつく。それぞれの壁の詳細は第3章以降で説明がされているため、後ほど紹介する。

第2章ではまず本書の背景となった著者らが2017年に実施した調査から分かったことを整理している。調査の対象は「待機児童のいる都市部郊外の自治体」であり、2017年4月の認可保育園への入所に向けて応募した2203世帯が対象となり、そのうち1324世帯（60%）もの回答協力を得ている。調査の大きな特徴は、認可保育所への申し込み時点の状況がわかり、その後保育所が利用できているのかがわかる点である。このような調査は評者の知る限りにおいてはこれまでになかった。申し込みを行い、「入れた」人たちと「入れなかった」人たちの両方を比較できる点で非常に貴重なデータと言える。

調査の結果は、保育所の利用調整において優先順位の高い常勤として働いている人でさえも四人に一人が入所できなかったこと（保留）、保留をきっかけに思うように仕事が再開できない人やそもそも働いていないと入所ができないなど、保育所申し込みが明らかに就労継続の一つの分水嶺となっていることを明らかにしている。また、家事育児に関する調査も合わせて行っており、母親が常勤である場合に家事や育児を父親が行う傾向に

ある一方で、絶対的な水準ではやはり父親の負担が小さいことなどが分かった。

第3章では、はじめに現在の保育制度について概観した上で保育園への入所や利用を取り巻くさまざまな課題を指摘する（保育制度自体については、著者の1人である前田氏の『保育園問題』がより詳しい）。働きながら子育てすることを目指して、出産前から「保活」を始める人、4月からの保育園の利用に向けて育児休業を早く切り上げる人、非正規、パート、自営業や求職中の人が入所しにくいような正規・フルタイムを前提とした利用調整がもたらす弊害などが自由記述とともに整理されている。どれも制度の設計と深くかかわっており、「入れる」か「入れないか」の0と1で片付けることが到底できないほど複雑かつ多様な問題が指摘されている。それらが積み重なり立ち足らない状況を、筆者らは「保育の壁」として指摘する。さらに、時短勤務などの就労継続制度を取得すると優先度が下がるため、保育所の申し込みを考えるとフルタイムで働かざるを得ないなどの記述は、補完的な制度設計の重要性を示唆していて、統計だけを見てもなかなか気づかない指摘である。自由記述を通して表される「保活」に伴うさまざまな困難は、子育てに関する種々の制度同士の親和性に関する課題を浮き彫りにしている。

第4章では、まず国際比較を行った内閣府の調査を通して日本における男性の家事育児参加の課題を指摘する。日本の男性は7割もが「家庭生活を優先」したいと希望している一方で、現実には7割が「仕事を優先」をしている。何がこの背景となっているのだろうか。

母親からの自由記述を通して、著者らは家庭生活を営む上でのいくつかの問題を見出している。一つは配偶者である父親に対する記述である。家事や育児に関して父親が「手伝う」と言ったちょっとした言葉の選択からも滲み出る家事育児への態度に対する指摘が印象的だ。また、女性を中心に家事育児を行うことを想定した社会のあり方についても、「女性ができない時はマイナス評価だが、男性が育児や家事をするとプラス評価」という印象的な記述を取り上げている。さらに、

父親の長時間労働や単身赴任などが父親の家事育児参加の阻害要因であり、むしろ父親の子育て支援が必要という重要な指摘もあった。家庭によって事情はさまざまだが、母親に家事育児の負担が偏るこうした背景を著者らは「家庭の壁」として整理している。余談だが著者らの調査の行われた2017年のユーキャン新語・流行語大賞に「ワンオペ育児」がノミネートされており、こうした流行語は「家庭の壁」を象徴しているのだろう。

第5章でははじめに「労働力調査」や「国民生活基礎調査」を参照しながら近年の女性の就労状況についての事実を整理する。特徴的なのは「働いているか」で見ると就業率は70%を超えるほどに上昇し、M字カーブの谷は消えつつある一方で、働いている人の半分以上が非正規雇用という点だ。こうした現実にある実態についても、自由記述から明らかになっていく。子育てをしながらフルタイムで働き続けるために育児休業などの制度を利用したくても、上司や同僚からの理解の不足や職場の雰囲気から利用すること自体が難しい人がある。また、父親も母親も働き続けるには日中子どもの世話をする人が必要だが、「保育の壁」で見た通り希望通りに保育園を使えない場合や、保育園が開園されない週末に働くサービス従事者など、子育てと就労の両立が難しい場合もある。こうした職場を取り巻く種々の困難を「職場の壁」としている。

それぞれの点については、これまでも議論されることが多かった点だが、興味深い議論は時にそれぞれが相反する形で作用することだ。例えば女性が短時間勤務などの制度を利用しやすくなったとする。このとき、女性がそうした制度を取得すればするほど、就労調整をして家事育児を担当するのは女性という感覚が強化されてしまう。また、職場において女性を中心にそうした制度の利用がなされると、職場に残るのは男性であり父親の家事育児参画を一層阻害する要因ともなる。こうした議論は「職場の壁」だけを考えることが不十分であり、「職場の壁」と「家庭の壁」が密接にかかわり合っていることを示唆する。

第6章では、「母の壁」が2020年に始まるコロナ

禍でどのような影響を受けたのかを議論している。コロナ禍はShe-cession（女性不況）と指摘されるように特に女性、日本においては子どもを持つ女性の家事育児負担の増加をもたらした。では、それぞれの壁はどのような影響を受けたのか。

著者らは、2022年に休園やクラス閉鎖のあった13の保育園の利用者に対してさらに独自の調査を行うことで、コロナ禍の影響についても分析を行った。コロナ禍は、感染拡大による休園の影響などを通して、「仕事を休む」必要がでてくるなどの影響を利用者に与えたようだ。そしてその影響はやはり母親の方がより仕事を休むなど、父親と母親で影響の大きさが異なることを指摘する。また、仕事の休んでいる間の家事育児負担の増加や、子どもが感染した際の世話を頼める人が足りないなど、「家庭の壁」と関連する影響ももたらしている。さらに子どもの感染や保育園の休園などにより仕事を休む場合には、職場や同僚に対する肩身の狭さなどが新たな「職場の壁」となった。こうした背景もあるのか、日本の母親はほかの国（仏・独・瑞典）の母親より、将来に対する希望を持っていないことを指摘している。

終章はここまで見てきた母親からの声に対する著者らの考えが、「子どもが生まれることを周囲の誰からも祝福される」社会を願う想いととも述べられ締めくくられている。

II 本書の貢献

本書の貢献の一つは、母親が子育てをするにあたり直面している問題を「壁」という言葉で整理しなおした点にあると評者は考える。

女性の所得が第1子の出産を期に減少することは世界各国で観察され、近年では“child penalty”として広く知れ渡ることとなった。本書でも何度か“child penalty”という言葉が出てくるが、日本語では「子ども罰」（古村、2021）や「子育て罰」（末富・桜井、2021）といった表現がされる。経済学や社会学の文献をたどると、この言葉は評者の確認できた限りにおいては1990年代にはすでに登

場しており、“family gap”、“family penalty”などの言葉と併用されていたようだ(Waldfoegel, 1997; 1998, Phipps et al., 2001; Budig and England, 2001)。文献ではこの“child penalty”は年齢、学歴や経験年数などの要因を考慮してもなお残る、子どもを持つことによる母親の賃金や就労との負の関係を指している。評者はこの“child penalty”はそうした事実(ファクト)を提示するだけで、罰という解釈が与えられることに違和感を持っていた(近年“child penalty”という言葉が急速に広まる契機となった論文であるKleven et al., 2019も実は最初の脚注で必ずしも「罰」が与えられるような解釈はできないと指摘している)。その中で、「子ども罰」といった言葉が近年急速に広まっていったのは、人々の共感を得られたのと同時にその言葉の強さもあるだろう。

しかしながら、「壁」という言葉の方が「罰」という言葉より適切ではないかと本書を通して評者は考える。「罰」と「壁」は何が違うだろうか。Collins英英辞典第8版によると“penalty”という言葉は“A penalty is a punishment that someone is given for doing something which is against a law or rule”だそうだ。日本語訳で対応する「罰」も広辞苑第七版によると「罪またはあやまちのある者に対する懲らしめ」を意味する。「子育て罰」では子どもを持つことで罰せられるかのような状況になることを表現したかったと理解しているが、英語では実はほかにも意味がある。“The penalty that you pay for something you have done is something unpleasant that you experience as a result”である。こちらの意味が本来文献で指摘されている意図だと評者は考えている(リーダーズ英和辞典第3版にもpenaltyの和訳に「(ある行為・状態に伴う)不利」とある)。「壁」の意味はどうだろうか。広辞苑第七版によると、「障壁、障害物」、また明鏡国語辞典第三版によると「障害となり、突き破ることが難しいもの」である。なるほど、障壁はsomething unpleasantでありこちらの方が“penalty”という言葉が使われた意図に近いと感じる。事実を指摘するのに適切だと考えるし、何より「壁」には「乗り越える」や「破る」

のような言葉が続くこともあり、少しでも前向きになれる要素も含んでいる。「罰」という言葉が先行する中で、子どもを持つことによって母親の前に突如現れる数々のハードルを、「壁」として整理した点は大きな貢献だろう。

さらに、本書の最大の貢献は「壁」をただ「壁がある」と終わらせるのではなく、何が壁になっているのかを母親の言葉を丁寧に整理することで明らかにしている点ではないだろうか。母親の自由記述を記載して、子どもを持つと「こんなに辛い」とただ示しているだけならば、本書は評価できなかつたろう。終章で筆者らは「子どもを産んだら、その後の保育園や仕事(再就職も)、経済的なことも含めて、何がどうなるか、将来への不安感が湧いてくる」のが現状」と記している。「何が原因なのか、一体何がどうなるのか、よくわからない。それが本当の不安である。曖昧な不安とは、そういうものである」と若年労働問題を分析した玄田は指摘する(玄田, 2001)。「母の壁」もまさしく「曖昧な不安」ではないだろうか。著者らは、母親の自由記述を整理することでこの「壁」の背景にある要因を「保育」、「家庭」と「職場」に整理し、その上で何が原因となっているのかを明らかにしている。もちろんすべてを網羅しているわけではないが、子育ての中の「曖昧な不安」を少しずつ曖昧なものではなくしたことは、子育てをする親、政策や制度を形作る行政や研究者、誰にとっても重要な知見はずだ。

読者の中には本書では何が問題かはわかったが、どう解決すればいいかわからないという感想を抱くかもしれない。しかしながら、本書で出てきたような問題を解決するにはいくつか困難がある。例えば、保育園の入園の問題を考えてみる。いつでも入園ができるようになったとき、基礎自治体はそれなりの規模の受付を毎月行うことで増える業務に対応できるか、あるいは毎月新しい子どもが入ることに保育士は対応できるのかなど解決は一筋縄では行かない。保育料の高さについても母親からの声があったが、子ども1人を預かるのにすでに多額の公的資金が投入されている(例えば、山重, 2001など)ことを鑑みると、財源

をどうするかなど制度設計の見直しも含めて細かく検討する必要がある。実際に行政に携わった経験のある前田氏と、社会保障や財政を専門として研究を続けている安藤氏の両氏だからこそ、安易に解決策などの提案をしなかったのだろう。

平成から令和の現在までに、日本は三つの壁に関係する数々の取り組みをしてきた。1997年の児童福祉法改正では、保育がそれまでの行政からの「措置」から利用者との「契約」へと代わり、2000年の規制緩和により株式会社やNPO法人の参入規制が緩和されるなど、働きながら子育てをするための保育市場が整備されてきた。家庭や男女の価値観に目を移すと、1999年には男女共同参画社会基本法が施行され、男女平等の実現に向けた基本理念が示された。職場では勤労婦人福祉法が名前とともに改正され1986年施行の男女雇用機会均等法となり、1999年施行の改正同法では採用や昇進などにおいて男女差別することが禁止された。この間にも1992年には育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児介護休業法）が施行され、現在の育児休業制度の枠組みが作られたりしている。

このように、日本では本書で取り上げられた三つの壁を確かに認識し、約30年の間に数々の変化を遂げてきた。一方で、本書で取り上げられた母親の声を知ると、新たに作り上げてきたこれらの制度には未成熟な部分もあることを再認識する。こういった側面が未成熟なのか、評者は本書のような当事者の生の声を丁寧に掬い取ることによって初めてわかる部分も大きいことを学んだ。それと同時に、「自由記述」といった非構造化データを整理することがどれほど大変だったかは想像するに余りある。本書は日々を追われながらも調査に協力した人たち、そしてそこにあった無数の声を紡いだ著者たちによって、現代社会において母親たちおかれる数多の壁に囲まれた暗闇の中に一筋の光を

灯す一冊だ。

参考文献

- クラウディア・ゴールディン著 鹿田昌美訳 (2023) 『なぜ男女の賃金に格差があるのか 女性の生き方の経済学』慶應義塾大学出版会。
- 玄田有史 (2001) 『仕事のなかの曖昧な不安 揺れる若年の現在』中央公論新社。
- 古村典洋 (2022) 「チャイルドベナルティとジェンダーギャップ」『仕事・働き方・賃金に関する研究会—一人ひとりが能力を発揮できる社会実現に向けて』報告書』財務総合政策研究所。
- 末富芳・桜井啓太 (2021) 『子育て罰 「親子に冷たい日本」を変えるには』光文社新書。
- 樋口美雄・田中慶子・中山真緒 編 (2023) 『日本女性のライフコース 平成・令和期の「変化」と不変』慶應義塾大学出版会。
- 前田正子 (2017) 『保育園問題 待機児童、保育士不足、建設反対運動』中央公論新社。
- 牧野百恵 (2023) 『ジェンダー格差 実証経済学は何を語るか』中央公論新社。
- 山重慎二 (2001) 「日本の保育所政策の現状と課題」『一橋論叢』第125巻、第6号。
- Budig, J. Michelle and Paula England. (2001) “The Wage Penalty for Motherhood.” *American Sociological Review*, Vol.66, No.2, pp.204-225.
- Kleven, Henrik, Camille Landais and Jakob Egholt S øgaard. (2019) “Children and Gender Inequality: Evidence from Denmark.” *American Economic Journal: Applied Economics*, Vol.11, No.4, pp.181-209.
- Phipps, Shelley, Peter Burton and Lynn Lethbridge. (2001) “In and out of the labour market: long-term income consequences of child-related interruptions to women’s paid work.” *Canadian Journal of Economics*, Vol.34, No.2, pp.411-429.
- Waldfogel, Jane. (1997) “The Effect of Children on Women’s Wages.” *American Sociological Review*, Vol.62, No.2, pp.209-217.
- Waldfogel, Jane. (1998) “Understanding the “Family Gap” in Pay for Women with Children.” *Journal of Economic Perspectives*, Vol.12, No.1, pp.137-156.

(ふかい・たいよう)